

びん かん 瓶、缶、紙パックなどの 収集状況

平成9年4月1日に「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」が施行され、10ヵ月がたちました。瓶、缶、段ボールや紙パックなど（容器包装廃棄物）は、皆さんの御協力で貴重な資源としてリサイクルされています。そこで容器包装廃棄物の収集状況をお知らせし、これからも引き続き御協力をお願いします。



	1ヶ月平均(t)	1世帯平均(月)(kg)	1世帯平均(月)
スチール缶	110.9	1.46	29.2個
アルミ缶	100.16	11.1	8.8個
缶の計	122.0	1.61	38.0個
無色の瓶	87.5	1.16	2.0本
茶色の瓶	50.4	0.66	ビール瓶大に換算 1.1本
その他の瓶	27.4	0.36	0.6本
瓶の計	164.9	2.18	3.7本
段ボール	70.9	0.94	みかん箱(10kg) 1.4箱
紙パック	1.0	0.01	牛乳パック(1,000ml) 0.3箱
〈参考〉	※古紙回収するもの		
新聞紙	174.2	2.30	新聞朝夕刊 12.4日分
雑誌	161.3	2.13	週刊誌 8.5冊分

「**ごみ0社会**」を目指して
リサイクルの3つの役割

- ◎消費者…分別排出
- ◎市…分別収集
- ◎事業者…再商品化

ごみはみんなの協力で資源になります。「使い捨て」をやめ、「再利用」し、「再生品」を使うことを心がけましょう。

瓶、缶を出すときのお願い！

【缶類】

- 中身を残さず、すすいでから出してください。
- たばこの吸い殻、ストローなどは絶対に入れないでください。
- 必ず「市の指定袋」へ入れて出してください。

【瓶類】

- 中身をきれいにすすいでから出してください。
- キャップは必ず外してください。
- クリスタルガラス製品、板ガラス、蛍光管、瀬戸物はリサイクルできないので埋立ごみとして出してください。

問い合わせ 環境衛生課 内線2053

4月1日から一部の地区の ごみの収集日が変わります

環境クリーンセンターでは、平成10年4月1日から完全週休2日制を実施することになります。このため今まで水曜日と土曜日に燃えるごみを収集していた地区は、収集の曜日が変更になります。また、この変更で資源・埋立ごみの収集日と重なる地区が生じるため、一部の地区の資源・埋立ごみの収集日も変更になります。御注意ください。

《燃えるごみ収集日の変更》

	月・木曜日収集となる地区	火・金曜日収集となる地区
水・土曜日収集の地区	元吉原地区、浮島地区、須津川以東の須津地区	原田地区、吉永地区、須津川以西の須津地区、富士見台8丁目、御殿町、吹上町、田宿町、新橋、依田橋町

《埋立ごみ収集日の変更》

対象地区	新しい収集日
水曜日収集の地区	金曜日
金曜日収集の地区	水曜日

※なお、土曜日はごみの受け入れもしません。事業系、一般家庭を問わず、ごみの持ち込みはできなくなります。御注意ください。

問い合わせ 環境クリーンセンター ☎35-0081